

JIS Z 2305 資格者の ASNT ACCP 資格取得について

2009年12月
国際認証委員会

2009年11月8日、パシフィコ横浜で APCNDT (Asia- Pacific Conference on NDT) に合わせて開催された ASNT (米国非破壊試験協会) と JSNDI (日本非破壊検査協会) との JIS Z 2305 資格者の ACCP (ASNT Central Certification Program) 資格取得協定に関する会議が行われ、会議終了後、双方が協定合意書に調印し、ASNT Program Comparison Procedure (ASNT-PCP) にもとづく ACCP 資格取得協定 (Phase II)、すなわち、JIS Z 2305 資格者の ACCP 資格取得制度がスタートすることになりました。

ASNT の Website には、既に“JSNDI approved under the ASNT Program Comparison Procedure (PCP)”のタイトルで関連記事が掲載されておりますが、JSNDI としては、ACCP 資格取得に必要なサプリメント試験等の準備があるため、2010年度からこの試験を開始できる見込みです。

1. ASNT-PCP にもとづく ACCP 資格取得制度の概要

今回締結された協定にもとづく ACCP 資格取得制度の概要は次のとおりです。なお、資格取得・更新・再認証のプロセス、費用、サプリメント試験の内容、実施頻度等の詳細については、準備が整い次第、改めて紹介いたします。

- (1) 対象となる NDT 方法：MT, PT, RT 及び UT
- (2) 対象となるレベル：レベル 2 及びレベル 3
- (3) 工業分野 (Industrial Sector) :
 - ① General Industry Sector (GI セクター：一般工業分野)
 - ② Pressure Equipment Sector (PE セクター：圧力機器分野)
- (4) 受験資格：当該 NDT 方法及びレベルの JIS Z 2305 資格
JSNDI で JIS Z 2305 の試験を受けて取得した JIS Z 2305 資格が対象であり、その他の JSNDI との協定によって取得した JIS Z 2305 資格は対象外とする。
- (5) ACCP 資格取得申請条件：
 - ① 当該 NDT 方法及びレベルの JIS Z 2305 によって認証されていること。
 - ② 2 項に示す当該サプリメント試験に合格していること。
(ただし、GI セクターの一部においては不要)
 - ③ ACCP の視力要求事項を満足すること。(Jaeger Chart の J1 による近方視力及び色覚)
- (6) ACCP 資格証明書の有効期間：
資格証明書発行日から 5 年間 (当該 JIS Z 2305 資格証明書の有効期間には関わりなく)

2. サプリメント試験要求事項

- (1) レベル 2
 - ・ NDT 技法として、PT における後乳化性、RT におけるガンマ線、UT における鍛造又は鋳造品に対する斜角探傷を選択する場合は、その実技試験
 - ・ PE セクターの場合は、圧力機器に特化した筆記試験
- (2) レベル 3
 - ・ PT における後乳化性の実技試験
 - ・ RT におけるガンマ線撮影の実技試験
 - ・ UT における鍛造又は鋳造品に対する斜角探傷の実技試験
 - ・ PE セクターの場合は、圧力機器に特化した筆記試験

3. これまでの経緯

JSNDI は 1995 年頃より JSNDI の NDT 資格者（当時は NDIS 0601, NDIS J001）が ASNT の NDT 資格を取得できるよう交渉を進め、1999 年のハワイでの第 2 回日米シンポジウムの期間中に、NDIS J001 と ACCP による NDT 技術者の資格認証プログラムについて相互承認（Mutual Recognition）を行う旨の仮協定（Tentative Agreement）が JSNDI と ASNT との間で取り交わされました。

しかし、その後、互いの事情から紆余曲折があつて、棚上げ状態となっておりましたが、2002 年 10 月、JSNDI の 50 周年記念行事を機に訪れた当時の ASNT 会長から ACCP 資格取得の新たな提案がなされ、翌年の ASNT 春季大会（Orlando）においてその具体案が JSNDI に提示されました。その際、2002 年 10 月 1 日から 2003 年 9 月 30 日までの 1 年間に限って実施されていた Phase I、すなわち、SNT-TC-1A レベル II 及び ASNT NDT レベル III から ACCP への Transition（Grandfathering）に JSNDI のレベル 2 及びレベル 3（NDIS 0601 の 2 種及び 3 種も含む）からの Transition（2003 年の 6 月初旬～9 月 30 日の期間）も加える旨の提案がありました。JSNDI は、Phase I の措置には関与しなかったため、Phase I によって ACCP 資格を取得した JSNDI 認証又は認定技術者の員数を把握しておりませんが、ASNT の Website で公開されている資料によると、現在、レベル II には 23 名の方々（ただし、SNT-TC-1A レベル II からの Transition も含まれている可能性あり）、また、レベル III には 42 名の方々登録されているようです。

Phase II による ACCP 資格取得は Phase I 完了直後の 2003 年 10 月 1 日から開始される予定でしたが、JSNDI の認証プログラムは ASNT-PCP の要求事項のすべてを満たしてはならず、Equivalency Program とはみなせないとの ASNT の見解が示され、Phase II の開始が延期されました。その後、JSNDI は国際認証委員会を中心に ASNT との間で検討を重ね、その結果として ASNT-PCP が改訂され、その中で、ASNT の審査が義務づけられることになりました。

ASNT-PCP に基づいて、JSNDI は 2006 年 1 月に ASNT へ書面審査の申請書を提出し、2006 年 6 月に JSNDI の認証制度に対する ASNT の現地審査が実施されました。審査の結果、JSNDI の試験設備及び試験の実施状況ともに良好であるとの評価を得ましたが、JSNDI の認証プログラムを Equivalency Program とみなすには、セクターと NDT 技法の組合せに応じてサプリメント試験を課すように指摘を受けました。

その後 ASNT と協議を重ね、2 項のサプリメント試験要求事項を実施し、その試験に合格することを資格取得申請条件に追加することで合意がなされました。さらに資格取得に係わる事務手続き等の協議を経て、2009 年 11 月の協定合意書の調印に至りました。

なお、今回の協定は、JIS Z 2305 資格者が ACCP 資格を取得する協定であり、JIS Z 2305 と ACCP 間の相互承認協定ではありません。

サプリメント試験要求事項は、認証プログラムの違いに起因したものです。すなわち、JSNDI の実施する JIS Z 2305 の Industrial Sector（工業分野）は Multi Sector（マルチセクター）であるのに対して、ACCP は GI と PE の二つのセクターが規定されており、特に、ASME Boiler and Pressure Vessel Code を意識した要員認証を要求している PE セクターにおいては、必然的にプログラムの内容が異なります。また、レベル 3 に対しては、実務にかかわらず、実技を含めた幅広い知識を求めています。